

# 営業活動を通じて特殊詐欺被害の防止を注意喚起！



**「還付金等詐欺」に注意しましょう！**  
～ATMで還付金を返還することはありません～

「自治体(道や市区町村)」「税務署」「年金事務所」等の職員を名乗る者から、「医療費や税金等の還付金があります」と連絡が入る

「銀行窓口は混んでいるので、携帯電話を持って近くのATMに行って下さい」「ATMに着いたら操作方法を説明するので、「\*\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*」まで電話して下さい」と指示される

ATMに到着すると、  
「操作方法を説明しますので、私が言った通りにボタンを押して下さい」と指示され、結果、犯人の口座へ振込み手続きをしてしまう

◇被害防止のポイント◇

- 「携帯電話を持ってATMへ」と言われたら詐欺と疑いましょう！
- 還付の連絡を電話だけで行う事はありません！
- 還付の手続き等の電話があった場合には、手続きを行う前にご家族やまわりの人に相談しましょう

= 少しでも不審に思ったら警察に通報してください =

日本生命保険相互会社 函館支社  
 北海道警察 函館方面本部  
〒21-40976, 108-6-28(晴海109-6)

**電子マネーで支払わせる振り込み詐欺に注意！！**

サイトの料金未納・退会手続き料の支払いなどのメールが届き、「電子マネー(プリペイドカード)を購入し、カードに書いてある番号を教える」と指示する詐欺が増加しています！！

通常、業者が直接に電子マネーのID(カード番号)などを要求してくることはありません。  
相手にID(カード番号)を教えることは、相手にカードの金額を流すことと同じです。

↓

◇こんなことを言われたら詐欺を疑いましょう◇

- 「料金が未納です」「有料動画の閲覧履歴があります」「裁判にします」「身辺調査をします」「～に当選しました」「プリペイドカードを買ってきて」「IDを教えて」など

= 少しでも不審に思ったら警察に通報してください =

日本生命保険相互会社 函館支社  
 北海道警察 函館方面本部  
〒21-41074, 412-7-12(晴海412-7)

日本生命保険相互会社函館支社では、北海道警察と協力して、特殊詐欺被害の防止を注意喚起するため、独自の防犯チラシを作成し、管内の契約者宅等に配布しています。



日本生命保険相互会社 函館支社

函館市大手町12-8

0138-26-2121

# ステッカーの作成と見守り活動

日本生命労働組合では、「こどもふれあいパトロール」のオリジナルステッカーを車両に取り付け、営業活動を行いながら子供の見守りに取り組んでいます。



道東支部  
帯広シティ分会



札幌支部手稲星置分会



札幌支部余市分会